



# 特殊詐欺

# キャッシュカードをすり替える手口が急増!!

『なりすまし』で

【ニセ警察官】

「キャッシュカードが偽造されてます！暗証番号を教えてください！」

【ニセ百貨店  
店員】

「あなたのカードが使われてますよ！」

【ニセ役所】

「還付金を受け取れます！暗証番号は何番ですか？」

【ニセ銀行協会・  
ニセ金融庁・ニセ警察官】

「カードの口座を凍結します。暗証番号は！？」

【ニセ金融機関】

「カードが古いので交換しましょう。後ほど職員が伺います。」

【ニセ銀行協会職員・ニセ金融庁職員・ニセ警察官など】

犯人は巧みに暗証番号を聞き出し、封筒にキャッシュカードを入れさせ、「封をして保管して。」  
「封印するので印鑑を持ってきて。」などと指示し、被害者が印鑑を取りに行った際に、別のカードが入った封筒にすり替えてキャッシュカードをだまし取ります。

銀行協会等の職員が自宅に赴き、キャッシュカードの保管をお願いすることはありません。

電話で「キャッシュカード」という言葉が出たら **サギ!?**

## だまされた振り作戦

# 県民捜査官募集中!

オレオレ詐欺などの電話がかかってきた時に、だまされた振り作戦に積極的に協力していただける方を募集します!

だまされた振り作戦県民捜査官として・・・

- ・詐欺の電話がかかってきたら、まず警察に通報!
- ・犯人に対しては「だまされた振り」を行い、現金等の受け取りに来た犯人の検挙にご協力をお願いします!

お問合せは、最寄りの警察署まで!

# 〈 STOP 「自画撮り」 被害!!

近年、スマートフォン等で自分で自分の裸の写真を撮って送信させられるケースが増加しています!!

## 【事例1】

女子小学生（9歳）は、SNSで知り合った男から言葉巧みに誘導され、無料通話アプリで自分の裸の写真や動画を送信させられた。

最低限やらねばならないことは、

**フィルタリングと  
家庭でのルール作り!!**

## 【事例2】

女子中学生（14歳）は、交際相手の男子中学生（15歳）に求められるまま自分の裸の写真を送ってしまった。

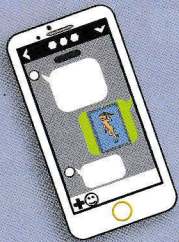
その後、交際を断ったところ、逆恨みされ、インターネット上に裸の写真を拡散されてしまった。

ネットトラブルや犯罪被害をはじめ、非行・いじめ等の少年問題に関する相談は、

**少年相談・保護センターへ!**

## 保護者の方へ

インターネット上に流失した写真は、「不特定多数の者に繰り返しコピーされ、すべての写真を削除することは現実的に不可能!!」ということをお子さんに十分理解させてください。



神奈川県警察 少年相談

検索



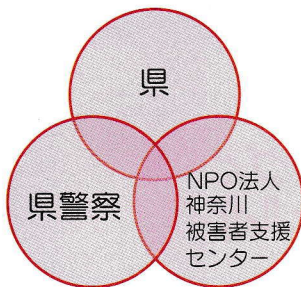
# 『かながわ犯罪被害者サポートステーション』

みなさんは、かながわ犯罪被害者サポートステーションをご存じですか？

警察では、犯罪の被害に遭われた方やそのご家族が一日も早く日常生活を送れるよう、さまざまな支援活動を行っています。しかし、被害者一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を提供するには、警察だけではなく関係機関・団体の皆様の協力が不可欠です。

神奈川県では、神奈川県犯罪被害者等支援条例に基づき、**県・県警察・NPO法人神奈川被害者支援センター**の三者が一体となって、かながわ県民センターに「かながわ犯罪被害者サポートステーション」を設置して、被害者の方やその家族の方々に対する総合的な支援を提供しております。

かながわ犯罪被害者  
サポートステーションのイメージ図



## ♥ かながわ犯罪被害者サポートステーション ♥

相談電話 **045-311-4727** 月～土曜日 9:00～17:00  
(祝日、年末年始は除く)

- ◆ 相談、支援は無料です(一部の支援は回数などの制限があります。)
- ◆ 秘密は厳守します。
- ◆ 殺人、傷害、性犯罪など、さまざまな犯罪被害を受けられた方やその家族の方々からの相談をお受けしております。

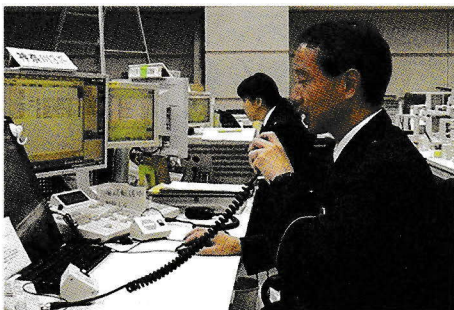
### ◀ 各種支援 ▶

- ◇弁護士による法律相談
- ◇一時的な住居の提供等
- ◇カウンセリング
- ◇生活資金の貸付
- ◇裁判所等への付添い

## 110番は緊急電話！ 1月10日は『110番の日』です

神奈川県内の110番通報の件数は**年間で約83万5,000件**で、すべて横浜市中区の警察本部にある110番センター（警察本部）で受理しています。

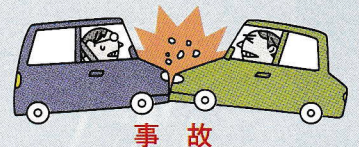
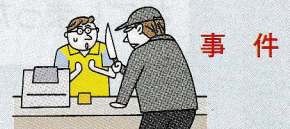
110番は緊急電話です。緊急でない相談や意見要望などは、各警察署か県警本部の総合相談窓口（#9110または045-661-9110）へお願いします。



### ◎ 110番センターでは、こんなことをお聞きします

「事件ですか？事故ですか？」と聞いた後で  
順番に次の6つをお尋ねします。

- 1 何がありましたか(事件名)
- 2 いつですか(発生時間)
- 3 どこですか(発生場所)
- 4 犯人の使った車、人相は(逃走手段等)
- 5 今どうなっていますか(状況)
- 6 あなたのお名前を教えてください



## 言語や聴覚に障害がある方の専用110番

神奈川県警察では、言語・聴覚に障害がある方が、事件や事故に遭った際や、通常の110番通報を利用することができない時のために、110番アプリシステムとFAX110番システムを運用しています。

詳細は、県警ホームページの下記アドレスをご覧ください。

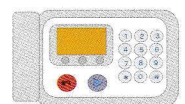
<https://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesg2009.htm>

### スマートフォン



110番アプリを  
ダウンロード

### FAX



FAX110番通報用番号  
0120-110221  
(フリーダイヤル)  
又は  
045-211-0110(有料)